

# 気象警報発表時の対応について

令和3年5月

久御山町教育委員会

気象警報発表時の対応は下記のとおりです。

なお、気象警報の対応は、「久御山町」に発表された場合の対応です。

\* 特別警報(大雨、暴風、大雪、暴風雪)平成25年8月30日から運用開始

	こども園	小・中学校
登校(園)前	<p>1. 午前7時現在、特別警報、暴風警報または暴風雪警報のいずれかが発表されている場合は、解除されるまで、自宅待機</p> <p>2. 午前10時までに警報が解除された場合は、解除後、保育・教育を開始</p> <p>3. 午前10時以降、午後2時まで(2・3号認定児は午後3時まで)に警報が解除され、保育・教育を開始した場合は、給食の提供ができないため、弁当を持参するか、昼食をすませてから登園</p> <p>4. 平日は午後2時まで(2・3号認定児は午後3時まで)に、土曜日は正午までに警報が解除されなかった場合は休園</p>	<p>午前7時現在、警報が発表されている場合は、解除されるまで、自宅待機</p> <p>*ただし、特別警報が発表された場合は、解除、または、その他の警報に切り替わっても休校とする。</p> <p>★その他の警報発表の場合(特別警報を除く。)</p> <p>①午前10時までにその他の警報が解除された場合は、解除後、登校</p> <p>②午前10時までに警報が解除されなかった場合は休校</p> <p>* <b>午前7時から午前8時30分までの間に警報が発令された場合(登校中)</b>  <b>自宅出発前(登校班出発前)→自宅待機</b>  <b>自宅出発後(登校班出発後)→学校登校</b></p>
	<p>* <b>登校(園)前については、各ご家庭で最新の気象情報の取得に努めていただき、ご対応ください。</b></p>	
登校(園)後	<p>1. 特別警報、暴風警報または暴風雪警報のいずれかが発表された場合は、速やかに保護者とともに降園。全員降園後、休園</p> <p>2. 状況が悪化し、降園させることが危険と判断される場合は、状況が好転するまで、こども園において待機</p>	<p>1. 特別警報、その他の警報が発表された場合は、速やかに下校</p> <p>* <b>ただし、局地的な大雨等による一時的な警報の発令など、警報が解除される見込みの場合は学校に待機させることがある(その場合には、メール等により保護者連絡する。)</b></p> <p>* 下校時における児童・生徒の通学路の安全に配慮すること</p> <p>2. 状況が悪化し、下校させることが危険と判断される場合は、状況が好転するまで、学校において待機</p>

※保護者への児童引き渡しの際は、来校(園・所)する保護者の安全確保にも配慮してください。

※校園長は、被害等が発生した場合にかかわらず、速やかに状況把握のうえ教育委員会へ報告をお願いします。